

食品表示相談

食品の安全性や商品情報を正確に伝えるための食品表示。
食品表示基準を守らないと罰則になることもあります。
自社で表示を作成・変更しているけれど、改めて専門家からのアドバイスを
を受けたいという企業の皆さまの申し込みをお待ちしています。



基本的な食品表示

特定原材料等の表示

原料原産地表示制度

機能性表示食品制度



等

相談方法	オンラインによる相談 または 書面による回答
費用	無料
申込方法	NICOホームページにある「申込フォーマット」に必要事項を入力し、「画像添付フォーマット」へ商品画像と食品表示画像のデータを貼り付けて、NICOへメールにて送付してください。

食品表示指導専門員

合同会社フードラベルサポート

代表 福地 祐治 氏

大学院卒業後、(株)ダイエーに入社。同社の商品開発や品質管理などを担当。(株)生活品質科学研究所(旧(株)消費経済研究所)へ異動。同研究所では、メーカーや商社などの食品表示、仕様書審査などを中心とした業務に携わる。

現在は大手小売業などからの依頼を受け、全国各地で講演を行っている。



詳しくはNICOホームページをご確認ください。

問い合わせ先: 公益財団法人にいがた産業創造機構 食品マーケティングチーム
TEL 025-246-0044 Mail shoku@nico.or.jp